

寄せられた意見とそれに対する市の考え方

平成26年5月12日から6月13日までの33日間、市民の皆さんから「守谷市低炭素まちづくり計画（案）」に対する意見を募集しました。

この期間、市民の皆さんから寄せられたご意見及びそれに対する当市の考え方は次のとおりです。

① 副次拠点や生活拠点の位置付けについて

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>守谷市低炭素まちづくり計画（案）の6ページを見ると、守谷駅周辺の集約拠点地区のみを拠点とした集約型都市構造を目指すものと誤解してしまう。</p> <p>50ページまで読んで初めて、守谷駅周辺地区を「集約拠点地区」、南守谷駅及び新守谷駅周辺地区を「副次拠点」、各住宅団地のセンター地区を「生活拠点」とした集約型都市構造を目指していることが判明する。冒頭から、都心部を中心とした同心円状の一極集中型ではなく、徒歩圏と公共交通からなるクラスター型の都市構造を目指すとわかるよう記載すべきである。</p> <p>また、副次拠点については、集約拠点地区の様に、「副次拠点地区」としてはっきり指定し、基本方針を定め、導入メニューを設定すべきである。</p>	2	<p>◇原案どおりとします</p> <p>6ページでは法定計画としての計画区域を整理しており、計画で目指す都市構造の提案は第6章以降で示していることから、現在の表記としています。</p> <p>守谷市における集約型都市構造への転換に向けては、守谷市都市計画マスタープランで位置づけられている守谷駅を核とした都市中心拠点を「集約拠点地区」とし、都市機能を集約させることで都市の求心性を高めることを優先することから、基本方針で副次拠点については記載していません。</p> <p>副次拠点については、守谷市独自の解釈として整理したことから、法定計画に示す「集約拠点地区」とは区分しており、導入メニューの設定は行っておりませんが、「計画区域」の導入メニュー内において可能な限り記載しております。</p>

② 計画の目標を達成するための導入メニューについて

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>42ページの課題の整理において、「公共施設が分散立地しているため、守谷駅周辺の求心性の弱さが見られる」という課題と、それに対する解決策が記載されているが、57ページ以降の「計画の目標を達成するために必要な事項や取り組み内容」では、このことは触れられていない。</p> <p>市役所の生活・福祉・税務関係の課や市民向けの窓口、市立図書館や保育交流施設を守谷駅周辺に設置する等、取り組みを記載すべきである。</p>	1	<p>◇原案どおりとします</p> <p>58ページの②の4)で、「集約拠点でも公共サービスを提供することで、公共サービスを受けるための市民の移動距離の軽減を図り、自動車等の利用に伴うCO2の排出量の抑制を図ります。」と記載しています。</p> <p>公共公益施設の設置については、今後導入メニューの実現に向け、具体的な施策を検討し、実施に向けて取り組んでまいります。</p>

③ 森林伐採の規制について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>新守谷駅東側の1 ha ほどあった森林が今年6月上旬に伐採され、跡形もなく消えてしまい、守谷市の低炭素まちづくりにとって相当のダメージがあったと思われる。</p> <p>集約拠点地区及び副次拠点地区において、森林の伐採を規制する内容を計画に盛り込むべきである。</p>	<p>1</p>	<p>◇原案どおりとします</p> <p>ご指摘の新守谷駅東側の森林は、学校法人開智学園の開発に伴い伐採されたものです。緑の確保については、守谷市の開発指導要綱において、緑の保全と緑化の推進を誘導してまいります。</p> <p>低炭素まちづくり計画内では、63ページの⑧の18)で、「都市計画区域内の緑地を保全・育成することで、緑によるCO₂の吸収機能を強化します。」と記載しており、また、19)において、「地区計画、ガイドライン等により、緑の質と量を担保し、CO₂吸収機能を強化します。」としています。</p>